

2009年10月27日

岐阜県知事  
古田 肇 様

「長良川に徳山ダムの水はいらない」市民学習会実行委員会  
代 表 粕谷 志郎

「木曾川水系連絡導水路事業」見直しと「事業の効果」の説明を求める  
要 請 書

日頃の県政推進のご努力に敬意を表します。

本年 10 月 9 日前原国土交通大臣は木曾川水系連絡導水路事業の本年度着工を見送る方針を明らかにしました。本年 5 月の名古屋市長の「導水路撤退声明」と同様に事業の根本からの見直しを迫るものです。まともに事業の検討と説明がなされないまま進められてきたこの事業に対するこうした明快な姿勢は国民に高く評価されています。

貴職はこれまで「環境悪化に対する県民の疑問が解消されない限り着工は認めない」との毅然たる姿勢を示され私たち県民の不安解消に努められてきました。しかし、現在この導水路事業そのものの意義が問われる情勢にあって、貴職が声高に「木曾川水系連絡導水路事業における岐阜県の事業効果として 可茂・東濃地域での渇水被害が大幅に緩和される渇水時に長良川中流域部の維持流量の供給が出来る」と主張され事業推進を煽る姿勢を示されることに私たちは大きな疑問と不安を感じています。

新しい情勢のもとで、改めて「木曾川水系連絡導水路事業」そのものの是非を、住民に問い、計画の見直し（変更・廃止）に向けて、国及び関係縣市との話し合いのテーブルにつくことを期待します。

以上を踏まえ、下記の項目のように要望しますのでご回答ください。

\* 参考資料として要請項目 1 に関して「木曾川水系連絡導水路の見直しと自治体財政 - 費用便益と直轄負担金をめぐって」(富樫)を、要請項目 2 に関して「長良川の環境改善」ってホント?」(向井)を別紙添付します。

記

1. 「可茂・東濃地域での渇水被害が大幅に緩和される」とされることについて、以下の質問をします。ご回答とご説明をお願いします。

岐阜県が、議会や県民に対して「可茂・東濃地域での渇水被害が大幅に緩和される」という効果があると述べる根拠を説明して下さい。

上記「利水効果」が予定されているとすれば、岐阜県は利水分負担をしなければなりません。しかし事業実施計画のアロケーションでは、岐阜県には利水分負担は全くありません。ここはどういう法的関係（負担と受益）にあるのが説明して下さい。

この「効果」が、河川法 53 条が規定する「異常な渇水」の場合のものというのであれば、平成 6 年木曾川渇水（以下「平六渇水」という）時のように農業用水との調整が可能です。なぜ 30 億円も負担する導水路事業によらねばならないのか説明して下さい。

取水制限 = 渇水被害ではありません。可茂・東濃地域で、多額の費用を投じて緩和しなければならぬ「渇水被害」を示す資料を提示して下さい。

岐阜県は、岩屋ダム・阿木川ダム・味噌川ダムで確保した水を余らせています(未利用水。許可水利権となっていないもの)。可茂・東濃地域が恒常的に水不足状態であるなら、この水源の「有効利用」が検討されるべきです。どのような検討をされているのか説明して下さい。

岐阜県では、緊急事態対応として「東濃西部送水幹線事業」をすすめています。平六湧水のような異常湧水もまた「緊急時」といえますが、異常湧水対策とこの東濃西部送水幹線事業との関係を説明して下さい。

岐阜県が確保した徳山ダムの新規利水は「大垣地域」を供給先としており、可茂・東濃地域では使えません。ゆえに木曽川水系連絡導水路事業においても、岐阜県は「治水分」の直轄負担金の支払いのみが課せられています。木曽川水系連絡導水路事業実施計画は「可茂・東濃地域での湧水対策」は全く存在しません。中部地方整備局河川部も「異常湧水時に補給する緊急水は、計画は、水道水には一滴も使えない」と明言しています。

2. 「異常湧水時に長良川的环境改善となる」とされることについて、以下の質問をします。ご回答とご説明をお願いします。

木曽川水系河川整備基本方針で定められた長良川中流部の維持流量は、別紙資料のとおり科学的根拠がありません。岐阜県として、科学的な資料を提示して、ご説明下さい。

長良川・木曽川では、「平六湧水並みの大湧水」が問題とされています。国は第 166 国会の質問主意書答弁書で「御指摘の「1994 四年の湧水の際の木曽川での河川環境被害」について～「深刻な環境被害を窺わせる資料」は存在しない。」としています。岐阜県に「深刻な環境被害を窺わせる資料」が存在するなら提示して下さい。

平六湧水並みの湧水時に、長良川・忠節地点では、低温で酸素の少ないダムの水が毎秒 4.7 m<sup>3</sup> (総流量の約 4 割) 流れることとなります。環境改善どころか、生態系を破壊することが懸念されます。「異常湧水時の緊急水補給」の生物への影響をどのように想定しているのか説明して下さい。

3. 前原誠司国土交通大臣は、木曽川水系連絡導水路事業について関係県知事と話し合いたいとしています。貴職は、どのようなスタンスで話し合いに臨まれるのか回答して下さい。

現在、この事業は凍結されています。名古屋市長は中止を求めています。現計画が作られた時とは情勢が大きく変化しています。私たちは「木曽川水系連絡導水路事業の中止に向けた見直し」(現計画の廃止)を強く求めます。

4. 木曽川水系連絡導水路事業をテーマに貴職と私たち(長良川市民学習会)との懇談の場をもって下さい。

私たちは「長良川を守りたい、もっと良くしたい」と願っています。全国豊かな海づくり大会を開催する貴職も同じ思いをお持ちと確信しています。これからの河川のあり方につき、前向きで闊達な懇談の場を是非設けて下さい。

以上